

## 【議事概要】

問：業務委託設計書の「鳴門ウチノ海総合公園建築及び土木施設清掃管理業務」の日常作業、定期作業、特定作業について、どのような内容になっているのですか。

答：日常作業については、毎日するような清掃、トイレ掃除などで、定期作業というのは、主に毎日しなくてもいいような清掃です。特定作業については、受水槽の点検や火災報知器の点検などです。

問：前回の時に、太陽光パネルをつけて少しでも光熱水費を減らすと言っていましたが、今回はそれが一言もなかったように思うが、どのような状況でしょうか。

答：太陽光につきましては、設備の所有権の帰属に疑義が生じたことから、現在は、実現することが困難となり、将来的な課題とさせていただいております。照明灯を水銀灯から順次LED化し、光熱水費の削減を図ることを考えております。

問：「果実のなる木の植栽」について、具体的な内容を教えてください。

答：小学生などに収穫を体験をして頂き、収穫した果実については、イベント等で配布する検討をしている。早くて来年、再来年秋には、収穫を出来る苗木を探す予定です。

問：「鳴門総合運動公園」は、何か取組はありますか。

答：ヴォルティスのイベントとの連絡調整であったり、スポーツ施設の指定管理者と密に連携しまして、施設の不備への対応をさせていただいております。